

© Allison Joyce/Save The Children

子どもを誰ひとり取り残さない

Save the Children
100 YEARS

セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン

2018年度 年次報告書



世界中の子どもたちに
皆さまのご支援が届いています

セーブ・ザ・チルドレンが支援する小学校で学ぶケニアの子どもたち

© Jordi Matas/Save the Children

CONTENTS

03. ごあいさつ
04. セーブ・ザ・チルドレンについて
08. 子どもと家族の声
10. 海外事業
22. 国内事業
28. アドボカシー（政策提言）
29. 国内啓発
30. パートナーシップ
36. 2018年度決算報告
38. 私たちが大切にすること
39. 持続可能な開発目標（SDGs）、役員一覧

ごあいさつ

世界中の子どもたちのために、セーブ・ザ・チルドレンをご支援いただき、誠にありがとうございます。

セーブ・ザ・チルドレンは、1919年にイギリスで創設されてから、2019年で100年の節目を迎えました。

第一次世界大戦で荒廃したヨーロッパで子どもたちを守るために立ち上がった創設者エグランタイン・ジェブの、「子どもの権利」の実現に向けた力強いビジョンは、今もセーブ・ザ・チルドレンの中心にあります。

皆さまをはじめ、一人ひとりの方のご協力により、100年の間に世界中で10億人を超す子どもたちに支援を届けることができました。心より感謝申し上げます。

2018年は、紛争の影響を受ける子どもたち、そして食料危機に直面した子どもたちへ緊急・人道支援を届けると同時に、教育や保健・栄養、防災、子どもの保護などの分野における支援活動を世界各地で展開しました。

日本国内では、2018年7月に発生した西日本豪雨の被災地で、迅速に支援活動に取り組んだほか、子どもの貧困問題解決や子ども虐待の予防といった、日本の子どもを取り巻く課題への活動を進めました。

すべての子どもの、生きる、育つ、守られる、参加する「子どもの権利」が実現された世界のため、今後ともあたたかいご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン
理事長　井田 純一郎
専務理事・事務局長　千賀 邦夫


創設者エグランタイン・ジェブ

セーブ・ザ・チルドレンは、創設から100年を迎えました

セーブ・ザ・チルドレンの歴史は、第一次世界大戦で荒れ果てた1910年代のヨーロッパにさかのぼります。多くの子どもが深刻な栄養不良に陥っていた中、敵味方を超えて子どもたちを助けようと立ち上がったエグランタイン・ジェブが、1919年にイギリスでセーブ・ザ・チルドレンを創設しました。
その活動の中で、子どもの権利に関する世界初の公式文書とされる「ジュネーブ子どもの権利宣言」を起草。その理念は国連の「子どもの権利条約」へとつながり、今も世界に広がっています。
セーブ・ザ・チルドレンは現在、日本をはじめ約120ヶ国で子ども支援活動を展開。子どもの権利のパイオニアとして、世界中で子どもを取り巻く環境に変革をもたらしています。


1920年代、セーブ・ザ・チルドレンから食料支援を受けるロシアの子どもたち

100年間で世界中10億人を超す子どもたちに支援を届けることができました



1919
戦争で栄養不良に苦しむ子どもたちを助けるため、エグランタイン・ジェブがイギリスでセーブ・ザ・チルドレンを創設。



1924
ジェブが「ジュネーブ子どもの権利宣言」を起草。のちの国連「子どもの権利条約」につながった。



1940s
第二次世界大戦中、防空壕の中に遊び場を設けるなど、戦争の影響を受ける子どもたちを支援。

1970s
セーブ・ザ・チルドレンの子ども支援活動が、六大陸120の国々へと広がった。



1980s
飢饉により栄養不良に陥ったエチオピアの子どもたちへ、穀物や砂糖、油などを緊急支援。



1986
英国アン王女の提案を受け、日本（大阪）でセーブ・ザ・チルドレン・ジャパンが設立された。



2011
東日本大震災 緊急・復興支援を開始。5年間でのべ188万人に支援を届けた。



2019
創設から100年。これまでに支援を届けた子どもは、世界中で10億人に上る。



©Jonathan Hyams/Save the Children
レバノンの難民居住区に暮らすシリア難民の子どもたち

生きる、育つ、守られる、参加する。
世界中すべての子どもの権利が実現された世界を目指して。

VISION

セーブ・ザ・チルドレンは、すべての子どもにとって、生きる・育つ・守られる・参加する「子どもの権利」が実現されている世界を目指します。

MISSION

セーブ・ザ・チルドレンは、世界中で、子どもたちとの向き合い方に画期的な変化を起こし、子どもたちの生活に迅速かつ永続的な変化をもたらします。

2018年にセーブ・ザ・チルドレンが直接支援を届けた子ども

40,795,551人

大人も含め65,741,425人

■ 2018年にセーブ・ザ・チルドレンが活動した国や地域
■はセーブ・ザ・チルドレン・ジャパンが駐在員を派遣するなどして事業を実施した国や地域

6つのテーマを柱に支援を行っています

緊急・人道支援

自然災害や紛争などの影響を受けた子どもや地域社会に対して、迅速かつニーズに合った支援を行い、人々が日常を取り戻したり、生活を再建したりできるようサポートします。

保健・栄養

妊産婦と新生児のケア、感染症や栄養不良の予防と治療、保健システムの強化などを通し、すべての子どもやその家族が、良質な保健サービスを受けられるよう支援します。

教育

すべての子どもが質の高い教育を受けられるよう、学習環境の改善、教員の能力養成、地域社会の意識向上、就学前教育の普及などの活動を通して支援します。

子どもの保護

子どもを暴力、虐待、搾取から守るための取り組みや、安心・安全に成長できる環境づくりを、行政や地域社会、保護者、子どもたちなどさまざまなステークホルダーとともに推進します。

防災（災害リスク軽減）

防災に子どもたちの声が反映され、災害時に子どもたちが主体的に行動できるよう、地域社会の防災体制を強化。子どもを中心とする防災を推進します。

子どもの貧困

すべての子どもが生活や成長に必要なものやサービス、機会を得られ、可能性を発揮できるよう、直接支援や社会啓発、政策提言を通し、子どもの貧困問題の解決に取り組んでいます。

子どもたちの声、家族の声をお届けします。

セーブ・ザ・チルドレンが2018年に支援した子どもたちやその家族、活動に参加した方の声をお届けします。活動を通して、たくさんの子どもたちに明るい変化がありました。

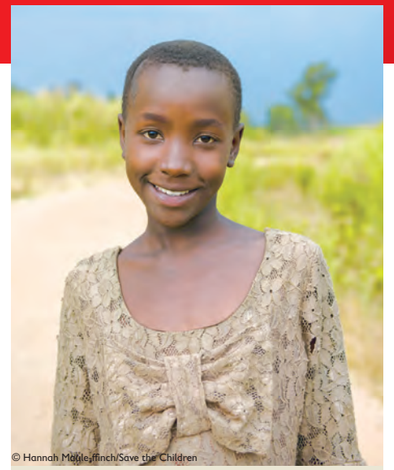
Voices of Children and Family


© Daphnee Cook/Save the Children

「この学習センターが大好き。ここで勉強していると これまでのことを忘れられます」

暴力が激化したミャンマーから逃れ、
バングラデシュで避難生活を送る
ロヒンギャ難民のジャナットさん（12歳）

「（セーブ・ザ・チルドレンが運営する）学習センターが大好きです。ミャンマーではいろいろなことがありましたが、ここで勉強したり遊んだりしていると落ち着いた気持ちになって、これまでに起こったことを忘れることができます」


© Hannah Mobley-finch/Save the Children

「洪水はとても怖かった。でも今なら、洪水が来たらどうすべきかが分かります」

洪水で家を失った
ウガンダのグロリアさん（11歳）
防災の活動に参加

「洪水で何もかも流されて、とても怖かったです。その後、セーブ・ザ・チルドレンがつくった防災クラブで、洪水が起こったらどうすべきかを学びました。今はコミュニティーラジオもあります。また学校に通うことができてうれしいです」


© Haithm Mohsen/Save the Children

「将来は医者になって たくさんの人を治療したい」

空爆に遭い、
セーブ・ザ・チルドレンの支援で
治療を受けているイエメンの
サミールさん（8歳）

「救急車で病院に運ばれて、3日後に目が覚めました。早く紛争が終わって、落ち着いてほしいです。将来は医者になって、たくさんの人を治療したい。
今はそう思っています」



「周りの人を笑顔にしたいから、将来は人を喜ばせる仕事をしたい」

熊本地震で被災し
セーブ・ザ・チルドレンの
支援を受けた中学生

「今一番楽しい時間は、部活のバスケをしている時です。中学校に入ってできた新しい友達と一緒にバスケすることが楽しい。周りの人を笑顔にしたいから、将来は人を喜ばせる仕事をしたいです」



「子どもも一人の人間。子どもだからたたいていいということはない」

たたかない、怒鳴らない
子育て講座に参加した
保護者

「子どもも一人の人間。子どもだからたたいていい、怒鳴っていいということはない。声を大にして自身にも言い聞かせ、また、人にも伝えたいと思いました」（宮城県石巻市で開催した講座にて）



「子どもが安全にいられる場所があって、本当に助かりました」

西日本豪雨の被災地で
「こどもひろば」に
参加した子どもの保護者

「子どもは体を動かす場所がなくストレスがたまっていたのですが、ここで自由に遊べて楽しんでいました。片づけをしている間に子どもが安全にいられる場所があって、本当に助かりました」

※プライバシー保護の観点から、子どもの名前は仮名を掲載しています

海外事業

緊急・人道支援

Emergency Responses



© Junaedi Ulco/Save the Children

長引く紛争や、頻発する自然災害の影響を受ける子どもたち。2018年、セーブ・ザ・チルドレンは、シリア危機、南スーダン危機、ロヒンギャ危機などの人道危機や、地震や津波をはじめとした自然災害の被災地において緊急・人道支援を展開し、9,336,802人の子どもたちに直接支援を届けました。

地震被災地で衛生キットを受け取った女性（インドネシア）

紛　争

シリア危機



© Save the Children's Partner Organisation

シリア国内と周辺国での支援

2011年3月に始まったシリア危機。人道支援を必要とする人は1,310万人を超え、そのうち500万人以上が子どもです。この危機の影響を受けた子どもたちやその家族に対し、セーブ・ザ・チルドレンは、緊急支援物資の提供や教育、子どもの保護などさまざまな面で支援を行っています。2018年までにシリア国内、レバノン、ヨルダン、イラク、エジプト、トルコで380万人（うち、子ども240万人）を超える人々に支援を届けました。

【レバノン】シリア難民の子どもを守る活動

暴力、児童労働、児童婚などの問題に直面しているシリア難民の子どもたちを、南レバノン県で支援。ニーズに応じた個別支援を行うほか、これらの問題に関する啓発活動を行いました。また、こうした問題の被害に遭っている子どもや高いリスクを持つ子どものいる世帯、経済的に困窮している世帯に、医療費、通院・通学費、日用品費などの支給を行いました。



事業期間　：　2017年7月1日～2020年6月30日
事業地域　：　南レバノン県
受益者数　：　3,170人（2018年）

南スーダン危機



南スーダン国内と周辺国での支援

2016年7月の国内での武力衝突以降、ウガンダをはじめとする周辺国に逃れた南スーダン難民は約230万人となり、国内で支援を必要とする人は約570万人に上りました。セーブ・ザ・チルドレンは、南スーダン国内および周辺国で、食料支援や保健・栄養、教育分野での支援のほか、避難の途中で家族と離散した子どもや、虐待や児童労働、児童婚といったリスクにさらされている子どもを守るための保護の活動などを行いました。

【ウガンダ】南スーダン難民の子どもへの支援

南スーダンへの帰還の見通しが立たず避難生活が長期化する中、虐待やネグレクトなどのリスクから子どもたちを守るため、一人ひとりのニーズに応じた支援を行いました。また、「こどもひろば」を運営し、子どもたちが安心・安全に過ごせる場所を提供し、子どもたちの包括的な発達の支援のために、就学前教育や、母子に対する栄養・保健サービスも提供しました。



事業期間　：　2016年12月22日～2020年3月15日
事業地域　：　アルア県、アジュマニ県、キリヤンドンゴ県
受益者数　：　33,516人（2018年）

イエメン



© Jonathan Hyams/Save the Children

人道危機下の子どもたちへの支援

長年にわたる貧困や情勢不安が続いていたイエメンでは、2015年の武力衝突の激化により全土が大規模な人道危機に陥りました。2018年に人道支援を必要とする人は人口の約8割に当たる約2,200万人、うち子どもは約1,130万人に上りました。セーブ・ザ・チルドレンは2018年、深刻な食料危機に対応するための食料配布に加え、栄養不良の子どもたちの治療、保健サービスの提供、教育支援などを通して、373万人へ支援を届けました。

【イエメン】紛争の影響を受けた子どもへの教育支援

紛争により教育の機会を奪われた子どもたちを支援するため、学習支援センター7ヶ所を運営し、国内避難民や受け入れ先コミュニティーの子どもたちにアラビア語、算数、理科の授業を実施。障害があるなど特別な配慮を必要とする子どもたちには個別のニーズに応じた支援を行い、就学を促進しました。食料不足も深刻なため、子どもたちと家族へ食料も配布しました。



© Ali Ashwal/Save the Children

事業期間　：　2017年7月1日～2019年10月31日
事業地域　：　サヌア県、アムラン県
受益者数　：　2,129人（2018年）

人道危機

ロヒンギャ危機



ロヒンギャの人々への緊急支援

2017年8月に発生したミャンマー・ラカイン州北部における大規模な人権侵害を逃れ、2018年12月までに74万人を超えるロヒンギャの人々が隣国バングラデシュに避難しました。セーブ・ザ・チルドレンは、25万人の子どもを含む47万人以上の人々に食料支援を、25万人以上に保健・医療支援を提供。また、学習センターや「こどもひろば」を運営し、避難生活を送る子どもたちが安心・安全に学び、活動できる場所や機会を提供しました。

【バングラデシュ】ロヒンギャの人々への緊急支援



ロヒンギャの人々が暮らす避難民居住区において、衛生キットや台所用品など生活必需品の配布、シェルターなど住居環境の整備、トイレ、給水施設といった水・衛生に関する施設の設置や改修を行い、避難生活を送る子どもたちやその家族の生活環境の改善に貢献しました。

事業期間　：　2018年1月1日~2020年4月30日
事業地域　：　コックスバザール県
受益者数　：　12,108人(2018年)

紛争・自然災害

世界食料危機

紛争や干ばつによる食料危機への支援

栄養不良の子どもたちへ、栄養治療食の提供や専門の保健センターでの治療を実施。



干ばつや紛争により、東アフリカやイエメンにおいて、多くの子どもたちが飢餓の危機的な状況に直面。長期的な降雨不足の影響で、約1,400万人に上る人々が人道支援を必要とする状況となった「アフリカの角」地域のケニア、エチオピア、ソマリアで、セーブ・ザ・チルドレンは、保健・栄養、食料確保や生計向上、水・衛生、子どもの保護、教育といった幅広い分野で活動を行い、2018年12月までに、約290万人の子どもを含む485万人以上の人々に支援を届けました。また、紛争が継続する中で子どもたちが栄養不良に陥ったイエメンや南スーダンでも、栄養治療食の提供や、専門の保健センターでの治療を行いました。



自然災害

モンゴル

洪水に伴う水害被災者への支援

被災した子どもたちに教育支援、心理社会的支援を実施。



事業期間：2018年11月26日~2019年3月25日
事業地域：バヤンウルギー県、ホブド県
受益者数：1,885人(2018年)

2018年7月、モンゴル西部で豪雨による洪水が発生。多くの世帯が収入源である家畜や農地を失い、経済的な打撃を受けました。セーブ・ザ・チルドレンは子ども教育手当を支給し、洪水で失われた学用品などの購入や学習の継続を支援しました。また、心理社会的支援に関するワークショップや人材育成を行い、子どもたちの心理社会的影響の軽減につなげました。



インドネシア

スラウェシ島地震・津波被災地での支援

発災直後からいち早く活動を開始し、さまざまな分野で支援を提供。



9月にインドネシア・スラウェシ島で発生した地震と津波により、家屋の流失や、電気や水道といったインフラの破壊など、大規模な被害が発生しました。セーブ・ザ・チルドレンは、いち早く被災地で支援活動を開始し、安全な水やシェルターキット、衛生用品の配布をはじめ、子どもにとって安心・安全な空間「こどもひろば」の運営などを行いました。また、仮設の学習スペースを設置するなどの教育支援のほか、家族と離ればなれになった子どもたちが家族と再会するための支援にも取り組みました。



自然災害・人道危機

いのち・みらい貯金箱

自然災害や人道危機に迅速な支援を

緊急時に備える資金で、世界各地で迅速な支援を展開。



「いのち・みらい貯金箱」の資金が活用された主な緊急支援

【アジア】
インド：洪水被災地支援
フィリピン：台風被災地支援
アフガニスタン：干ばつ被災地支援
【アフリカ】
ケニア：洪水被災地支援
ザンビア：コレラ感染拡大への対応
【中東】
イラク：紛争下の子どもたちへの緊急支援
【南米・中南米】
グアテマラ：火山噴火被災地支援　ほか

保健・栄養
Health and Nutrition



栄養不良、感染症の予防や治療など、セーブ・ザ・チルドレンは保健・栄養の分野で2018年に27,639,645人の子どもを支援しました。保健システムの強化や政策提言を通し、誰もがどこでも、お金に困ることなく、質の高い保健・医療サービスを受けられる「ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ」の実現を目指しています。

ケニアにおける母子保健事業

栄　養

ベトナム

最貧困層のための食料確保と栄養改善

格差の拡大により厳しい生活を送る少数民族。
5歳未満の子どもの栄養状態の改善を目指して。



事業期間　：　2017年1月～2020年12月
事業地域　：　イエンバイ省、ソンラ省
受益者数　：　1,972人(2018年)

目覚ましい経済発展を遂げるベトナム。一方、少数民族が多数居住する地域では今なお貧困率が高く、子どもの栄養不良も深刻です。特にその傾向が顕著な北部山岳地域で、食料確保の支援と母子保健サービスの改善を通して、妊産婦と5歳未満の子どもの栄養改善を目指しています。2018年は、地元で入手可能な食材の活用や、低コスト農法の技術普及の研修を実施しました。現地の農家が導入しやすい農業技術として、コメの栽培、ニワトリの飼育、野菜を育てる家庭菜園、化学肥料を必要としない堆肥作りを普及しました。これらの活動により、各世帯の日々の食事の確保や食の多様化につながっています。



母子保健

ベトナム、ミャンマー、ラオス

少数民族の母子のための保健プログラム

「誰ひとり取り残さない」ための
ユニバーサル・ヘルス・カバレッジを目指して。



ベトナム　事業期間：2017年3月1日～2020年12月31日
事業地域：ダクラク省　受益者数：3,218人(2018年)
ミャンマー　事業期間：2017年8月1日～2020年12月31日
事業地域：バゴー地域　受益者数：465人(2018年)
ラオス　事業期間：2018年3月1日～2020年12月31日
事業地域：ルアンパバーン県　受益者数：171人(2018年)

経済発展が進む東南アジアの中所得国では、国内の健康格差が拡大しており、特に少数民族の母親と子どもの健康改善が課題です。ベトナムでは、家庭から保健センター、郡病院、省病院までの継続ケアの実現を目指し、保健啓発教材の開発やカンガルーケア(誕生時の母子スキンシップ)の促進などを支援。ミャンマーでは、保健センターの建設や医療費負担軽減のための現金給付などを実施。ラオスでは、郡病院の産後病棟の拡張や助産師の臨床技術向上のための支援を行いました。



保健システム強化

ミャンマー

母子の健康のための保健システム強化

妊産婦と新生児の死亡リスクの削減を目指し、
保健局との連携で保健システムを強化。

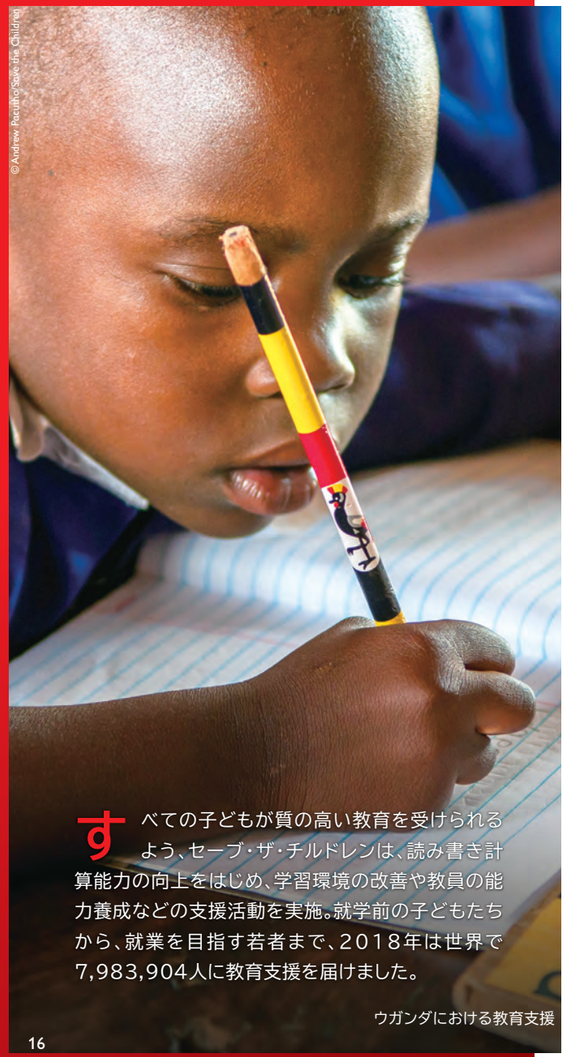


事業期間　：　2017年5月1日～2020年4月30日
事業地域　：　バゴー地域
受益者数　：　1,396人(2018年)

少数民族が多く居住している農山村地域で、安全な出産と健康な新生児の誕生を促進するため、保健局と連携して、地域の保健システムの強化に取り組みました。医療体制が未整備で助産師のいない地域に暮らす住民に、母子保健サービスを提供する補助助産師を新たに18人育成して配置し、助産師との連携を促進しながら、村での妊産婦の家庭訪問や保健教育活動を開始しました。さらに、保健局の組織能力の強化や医療従事者の技術研修などを行い、保健サービスの質を向上させました。また、活動を開始する前に調査を実施し、支援終了時に実施する調査の結果と比較して、支援事業の効果を測定します。



教育
Education



すべての子どもが質の高い教育を受けられるよう、セーブ・ザ・チルドレンは、読み書き計算能力の向上をはじめ、学習環境の改善や教員の能力養成などの支援活動を実施。就学前の子どもたちから、就業を目指す若者まで、2018年は世界で7,983,904人に教育支援を届けました。

ウガンダにおける教育支援

基礎教育

モンゴル

新入生の小学校生活適応のための支援

幼稚園に通わなかった新入生が小学校に適応できるよう、学校体制の強化を支援。



事業期間　：　2015年3月30日～2018年3月29日
事業地域　：　ウランバートル市
受益者数　：　36,630人（2018年）

低所得者層が多く居住する地域にある小学校が、さまざまな事情を抱える子どもたちを適切に迎え入れられるよう、教員の指導力を強化。新入生が学校生活に無理なく適応できる学びやすい環境を整えるため、図書司書や学校医などの専門職員にも働きかけました。さらに、入学説明会や連絡帳を導入し、保護者と学校間の連携を強化。子どもの入学準備に関する保護者の理解を促しました。事業で開発した就学前の子ども向け教材は教育省に採用され、全国の小学校で新入生向けの「学びの基礎力」推進活動に活用されています。これまで行ってきた就学前支援活動も教員養成機関における教員養成の枠組みに組み込まれ、継続的な実施が期待されます。



基礎教育

モンゴル

インクルーシブ教育の環境整備

特別なニーズを持つ子どもたちを含むすべての子どもたちが、教育を平等に受けるために。



事業期間　：　2018年3月30日～2021年3月29日
事業地域　：　ウランバートル市、ウブルハンガイ県、ホブド県
受益者数　：　5,702人（2018年）

モンゴルでは、貧しい家庭の子どもほど就学率が低く、教育機会の格差が存在しています。また、子どもが障害、病気、家庭内暴力のような課題を抱えると、教育を受けることがより難しくなります。すべての子どもが平等に教育機会を得られるよう、公立小学校の教師を対象に、個別支援を必要とする子どもを適切に指導するための研修を実施。また、退学した子どもや障害がある子ども、貧困などの課題を抱える子どもが多く通う生涯学習センターの教師を対象に、子どもたちが公立小学校へ編入できるよう研修を実施し、指導に必要な資機材を提供しました。インクルーシブ教育への理解を促すため、保護者に対する啓発活動も行いました。



現地からの声

「大きくなったら先生になりたい。でも何より願っているのは、この紛争が終わること」

イエメンのアブラーさん（12歳）（写真中央奥）

長引く紛争により約200万人の子どもが学校に通えていないイエメン。アブラーさんは、自分の通っていた学校が空爆で破壊されました。その後3年間通学することができなかった彼女は今、セーブ・ザ・チルドレンが支援する学習支援センターで学んでいます。セーブ・ザ・チルドレンは、国内避難民が多く居住する地域で、さまざまな理由で学校に通えない国内避難民および受け入れ先のコミュニティーの子どもたちに、学習支援センターでの代替教育を提供しています。

「大きくなったら、先生になりたいです。この学校にいる先生が大好きだから。でも、私が何より願っているのは、この紛争が終わることです。紛争が終われば、私は故郷に帰って友達や親せきに会うことができます。紛争は、私と、私の愛する人たちを引き離しているのです」とアブラーさんは話します。



子どもの保護
Child Protection



5分に1人、世界では子どもたちが暴力の被害を受け、命を失っています。セーブ・ザ・チルドレンは、暴力や虐待、搾取の被害を受けた子どもたちへの支援のほか、体罰禁止に向けた働きかけや、たたかない、怒鳴らない子育ての普及を推進し、2018年は2,930,788人に子どもの保護の支援を届けました。

ロヒンギャ難民支援

紛争後の子どもの保護

ミャンマー

紛争後の地域での子どもの保護・教育支援

子どもの保護のしくみを強化し、
子どもたちが安心して生活できる環境づくりを支援。



事業期間　：　2016年11月11日～2018年12月24日
事業地域　：　カレン州
受益者数　：　28,159人（2018年）

約70年にわたる紛争の影響を受けた地域で、子どもが安心・安全に暮らせる環境づくりを行いました。子どもの保護を担う行政機関を対象に、能力強化研修や業務連携に向けた会合を実施。また、保護者や養育者に、暴力のない子育てに関する啓発活動を実施しました。事業地の各村では、虐待や児童労働などの被害を受けた子どもたちを医療・教育機関につなぐほか、心理社会的支援などを行いました。また、子どもの権利や保護について学ぶ場を子どもたちに提供し、子どもたち自身が問題の対応方法や相談先を話し合う月次会合を実施。学校に通えない子どもを対象とした学習会も開催し、問題に対処する力の醸成に努めました。



制度づくり

モンゴル

要保護児童支援制度の強化・定着支援

子ども虐待の予防と対応をするために
行政のしくみを定着させる。



事業期間　：　2015年5月1日～2018年4月30日
　　2018年9月3日～2022年8月31日
事業地域　：　ウランバートル市、アルハンガイ県、ドルノド県
受益者数　：　14,274人（2018年）

2016年に子どもの保護法と子どもの権利法が成立したモンゴルでは、各地方自治体に設置されている「子ども保護専門家チーム」が子ども虐待の予防や対応を担っています。子ども保護専門家チームがより困難な虐待ケースに対応するために、有効な手法の開発や研修の実施、個別の指導を行ったほか、体罰によらない子育て「ポジティブ・ディシプリン」のプログラムを親や養育者を対象に実施しました。また、子ども保護専門家チームのメンバーが職種を超えたチームワークで業務が遂行できるよう、労働・社会保障省や法務省と、行政のしくみを強化するための方策を継続的に協議しました。



現地からの声

早すぎる結婚から子どもたちを守る。
「娘が教育を受け続けられるよう戦いました」

インドのムンニーさん（15歳）（写真中央）の母親

インド・ビハール州のスラム地域で暮らすムンニーさん。この地域では多くの少女が低年齢で結婚し、教育の機会が失われています。ムンニーさん自身も8歳の時、父親と祖父の強い希望によって結婚が進められましたが、母親とセーブ・ザ・チルドレンのコミュニティワーカーが、早すぎる結婚を止めました。「娘が教育を受け続けられるように、家族と戦いました」と母親は話します。
その後ムンニーさんは、地域の少女や女性に向けた読み書き教室を開設。今では20人が、文字を読み自分の名前を書けるようになることを目指して、ムンニーさんの教室に参加しています。「教育を受けたら、読み書きができない女性たちやきょうだいに教えなければと思います」とムンニーさんは話します。セーブ・ザ・チルドレンは各地で、児童婚から子どもたちを守る活動を行っています。



防災（災害リスク軽減）
Disaster Risk Reduction



子どもは特に自然災害の影響を受けやすく、気候変動によって起こる問題で子どもたちはさらなるリスクにさらされています。セーブ・ザ・チルドレンは、子どもを中心とする防災を推進することで、子どもたちが主体的に防災に参加し、災害リスクを軽減することを目指しています。

フィリピンにおける台風被災地支援

災害・気候変動対応

ウガンダ

災害・気候変動への対応能力の強化

自然災害が起こりやすい地域で、
住民たちが防災に取り組んでいく力をつける。



事業期間　：　2015年2月18日～2020年2月17日
事業地域　：　カセセ県カルサンダラ準郡、マリバ準郡、ニャキユンブ準郡
受益者数　：　23,400人（2018年）

気候変動の影響を受け頻発している洪水や干ばつなどの自然災害。洪水に備え、防災無線の設置や、避難経路や避難所の確保、住民の啓発などの防災活動を実施したほか、洪水被害を最小限に抑えるために住民主体で行われる河川の清掃などの減災活動を支援。農業で生計を立てている多くの世帯では、干ばつ時に食料不足が発生し、子どもたちの食事の回数が減少するため、干ばつに強い農業技術を導入しました。学校では、セーブ・ザ・チルドレンが立ち上げた防災クラブの子どもたちが中心となり、生徒や住民に対して防災の啓発活動を行いました。子どもたちによる学校菜園づくりも支援し、収穫物は学校給食に活用されました。



水の事故防止

ベトナム

災害・気候変動への対応能力の強化

子どもたちが災害・気候変動から
守られる地域をつくる。



事業期間：2017年2月17日～2019年11月30日
事業地域：ドンタップ省タムノン郡
受益者数：5,708人（2018年）

洪水などの自然災害による被害を毎年受けるメコン・デルタ地帯。子どもたちの命を災害から守るため、住民が主体となって防災・減災対策を進められるよう支援しました。地域の防災担当行政スタッフが、住民のニーズを的確に把握し活動を計画、実践できるよう、研修を実施。学校では、災害対応能力向上のための啓発活動や、子どもたちの水の事故対策のための水泳訓練などを行いました。



タイ

子どもの水の事故防止事業

啓発や講習を通して
子どもたちを事故から守る。



事業期間：2016年12月22日～2018年8月31日
事業地域：バンコク市
受益者数：4,284人（2018年）

川や湖など水資源が豊富なタイでは、水の事故に巻き込まれる子どもたちが少なくありません。セーブ・ザ・チルドレンは、事故予防啓発のアニメを制作し、テレビで放映したり学校へ配布したりしました。また、水の事故防止のための知識や救助方法を学ぶ講習、水泳訓練などを行い、子どもたちによる演劇やポスターづくりなど学校での啓発活動も支援しました。



交通安全

インドネシア

子どもたちと青少年のための交通安全事業

子どもたちが安全に通学できる
ようになるために。



事業期間：2014年4月1日～2022年3月31日
事業地域：西ジャワ州バンドン市、
北ジャカルタ市、東ジャカルタ市
受益者数：7,846人（2018年）

都市部の人口増に伴う交通量の増加に対し、横断歩道などの交通インフラが十分に整備されておらず、交通事故に巻き込まれる子どもが多い地域において、小中学校の子どもたちと地域住民に対し、交通安全に関する研修や啓発活動を実施。学校周辺で交通事故が起こりやすい場所を子どもたちが話し合うワークショップなどを行いました。



国内事業

日本の子どもを取り巻く課題の解決を目指して



セーブ・ザ・チルドレンは日本国内でも、生きる・育つ・守られる・参加する「子どもの権利」を実現するために、2003年から活動しています。2018年は、子どもの貧困や子ども虐待といった日本の子どもを取り巻く課題に取り組んだほか、国内で発生した災害の緊急・復興支援活動を行い、約3万人に支援を届けました。

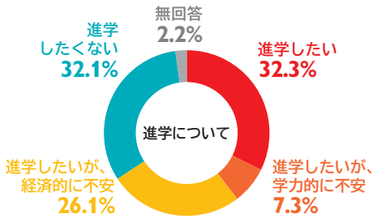
子どもの貧困問題解決

日本では現在、7人に1人※の子どもが相対的貧困下にあり、その数はおよそ280万人に上ります。こうした状況の中、教育への公的支出の割合が他の先進国と比較して低いなど、子どもへの社会保障政策が十分とは言えません。そのため、子どもの成長に必要な費用を家庭が負担する割合が多く、経済的困窮が、子どもの生活や成長に関わる機会にさまざまな影響を与えています。そこで、セーブ・ザ・チルドレンは、経済的に困難な状況にある子どもたちへ給付金を通した支援をすると同時に、行政による対策の充実に向け、調査や社会啓発、政策提言を行っています。

※厚生労働省「平成28年国民生活基礎調査」子どもの貧困率13.9%

経済的に困難な状況にある高校生と保護者への調査結果より

【高校生】あなたは、高校卒業後、進学したいですか。



ストップ子どもの貧困。すべての子どもが環境に左右されず、成長や学びの機会を持てるように。

受益者数 3,204人(2018年)


(イメージ)

新入学や高校生活に関わる給付金提供、ひとり親家庭への直接支援

経済的に困難な状況にある子どもたちを対象とした給付金提供を継続して行いました。岩手県山田町と宮城県石巻市では、2018年4月に小・中・高等学校に入学した415人に、制服・運動着の購入費用の一部を支給。石巻市では高校生459人に、高校生活の費用負担軽減を目的として給付金を提供しました。また、ひとり親家庭の保護者に対する教育費セミナーや、美術館見学など、子どもに多様な機会を提供するイベントを計4回実施しました。

子どもの貧困問題解決に向けた調査やシンポジウムの実施

給付金受給世帯に対して実施したアンケート調査に、保護者778人、高校生449人が回答。保護者からの個別聞き取りも実施し、経済的に困難な状況にある世帯の状況や必要とする支援を具体的に発信。この調査や聞き取りの結果などをもとに、東京都内、宮城県石巻市でシンポジウムを開催し、のべ239人が参加。地域で活動する支援者向けの勉強会や意見交換会も実施しました。

子どもの貧困対策の拡充に向けた政策提言

調査結果などをもとに、子どもの就学に関わる費用の軽減や、当事者である子どもたちの声を反映させた施策の立案などについて、提言を発表。特に学校教育費に関して、小中学生対象の就学援助制度に加え、高校生に対する経済的支援の充実などを、国や県、市町に働きかけました。

子ども虐待の予防

子どもにとって、家庭は最も身近で大切な場所です。セーブ・ザ・チルドレンは、すべての子どもが暴力から守られ、恐怖や不安を感じることなく、安心・安全な養育環境において成長できる社会の実現を目指しています。
子どもに対する虐待は、軽い罰から始まり、徐々に深刻化して引き起こされる事例もあります。セーブ・ザ・チルドレンは子ども虐待の予防を目指し、たたく、怒鳴る、といった体罰等や、子どもの成長に負の影響を及ぼす関わりをなくすため、体罰等全面禁止の法改正に向けた政策提言、社会啓発、親や養育者に対する支援を行っています。



子どもの体やこころを傷つける罰のない社会を目指して。

受益者数
9,404人(2018年)



体罰等の全面禁止に向けた政策提言

体罰等が子どもに与える影響と、法改正の必要性を訴えるシンポジウムを、東京都、宮城県において開催。また、体罰等全面禁止の法改正に向け、関係省庁や議員への働きかけや意見交換会、東京都虐待防止条例に対するパブリックコメントの提出も行いました。

ポジティブな子育ての普及に向けた啓発活動

行政やNPO、企業と連携し、宮城県、東京都、千葉県において、たたかない、怒鳴らない、ポジティブな子育てを広く伝えるための講座を11回開催したほか、パンフレットの配布を行いました。また、駐日スウェーデン大使館、スウェーデン文化交流協会と共催したシンポジウムでは、子どもへの体罰等を禁止する国際的な潮流や、日本における体罰等に関する意識・実態を伝えました。

ポジティブ・ディシプリン・プログラムの実施

ポジティブ・ディシプリンとは、子どもの権利などに基づいた、たたかない、怒鳴らない子育ての考え方です。この考え方を親や養育者に広げるため、東京都において全18時間のプログラムを開催。子育てを振り返り、子どもとの関係を見直しながら、体罰等によらない子育てを進める意義や実践について学ぶ機会を提供しました。

災害時における心理社会的支援

セーブ・ザ・チルドレンは、自然災害などの緊急時、子どもたちが安心・安全に過ごせる場である「こどもひろば」を開設・運営し、子どもたちが普段していたような遊びなどを通じて、日常に近い生活を取り戻せるようサポートしています。また、緊急下の子どもや親、養育者に対するこころのケア（精神保健・心理社会的支援）として、「子どものための心理的応急処置」を実践・普及しており、研修や紹介イベントなどに、これまで8,000人以上が参加しています。

子どものための心理的応急処置
Psychological First Aid for Children（子どものためのPFA）

「準備・見る・聴く・つなぐ」を基本行動原則として、子どもの認知発達段階の特性に合わせた、誰にでもできるこころの応急手当てです。世界保健機関（WHO）などが開発したPFAマニュアルをもとに、セーブ・ザ・チルドレンが子どもに特化して開発しました。



相次ぐ自然災害の中、ますますニーズが高まる緊急下の子どものこころのケア。

受益者数
3,979人(2018年)



「子どものためのPFA」研修

大阪府北部地震、西日本豪雨、北海道胆振東部地震など大規模な自然災害が発生した際、「子どものためのPFA」の情報をソーシャルメディアで迅速に発信。被災した地域の自治体や放課後児童クラブ（学童保育）、子ども支援NPOなどからの要請に応え、大阪府、岡山県、愛媛県、北海道で、計12回の研修を実施しました。これらをはじめ各地での研修や紹介イベントを通し、約4,000人に「こどものためのPFA」を伝えました。

緊急時の子どものこころのケアに関するシンポジウムを開催

緊急時の子どものこころのケアについて考えるシンポジウム「今、災害支援の現場で求められているもの～子どものこころのケア～」を、11月に東京と神戸にて開催。高校生から教育や福祉、災害支援関係者など幅広い層から、神戸では60人以上、東京では100人以上が参加しました。セーブ・ザ・チルドレンから被災地での活動報告を行ったほか、国内外の人道支援・災害支援の専門家を招いたパネルディスカッションでは、被災地での子ども支援の課題や国際的な取り組みなどが議論されました。

国内における自然災害への対応

2018年7月に西日本を襲った記録的な豪雨による被害の発生を受け、被災地でのニーズ調査に基づき緊急支援を開始。子どもたちの日常性の回復に向けた活動を行いました。また、2017年に発生した九州北部豪雨の復興支援の一環として、給付金の提供と放課後児童クラブ（学童保育）支援員に対する研修を2018年2月まで実施したほか、2016年に発生した熊本地震の復興支援も、被災地のニーズに合わせて継続しました。
東日本大震災での緊急・復興支援活動の経験と知見を生かし、災害時により困難な状況にある子どもたちがいち早く回復できるよう活動しています。



避難所に隣接した施設で実施した「こどもひろば」（西日本豪雨）

西日本豪雨　緊急・復興支援

受益者数
5,716人（2018年）

「こどもひろば」の実施

特に被害が大きかった倉敷市真備町では、子どもたちが日中安心・安全に過ごす場所が不足していました。そのため、発災から間もない7月15、16日、避難所に隣接する施設で、子どもたちが遊びなどを通じて、日常に近い生活を取り戻すことを支える「こどもひろば」を実施しました。1日約40人の子どもたちが、風船遊びや粘土遊び、スタッフによる絵本の読み聞かせなどを楽しみながら過ごしました。



岡山県による「被災地域の子どもの安全・安心な居場所」事業への協力

岡山県が主体となり、県内NPOが運営を統括し実施された「被災地域の子どもの安全・安心な居場所」事業に対し、運営のサポートや、子どもたちの昼食代・バス送迎費用の支援などで協力しました。子育て家庭が自宅の片付けなどができる環境を整え、避難生活により子どもがストレスを抱えないよう支援することを目的に、子どもが安心して過ごすことのできる居場所が設置され、毎日約20～30人の子どもたちが参加。ぬり絵やブロック遊び、子ども同士での集団遊びや、勉強などをして過ごしました。7月18日から8月31日までの開設期間中、のべ787人が利用しました。


子どもたちの昼食も支援

「被災地域の子どもの安全・安心な居場所」事業

- 運営主体：岡山県保健福祉部子ども未来課
- 運営総括：NPO法人きよね夢てらす
- 運営協力：総社市、岡山県立大学、セーブ・ザ・チルドレン　など

期間中に約110人（のべ約800人）の子どもが参加しました。

「子どものためのPFA」研修の実施

岡山県で6回、愛媛県で4回、研修を実施し、放課後児童クラブ（学童保育）支援員、保育士、児童館職員、教員、自治体関係者など1,200人以上が受講しました。

学童保育所、児童館、保育園への支援

倉敷市の12学童と、児童館、保育園に対して、おもちゃなどの備品、幼児用の机や椅子、下駄箱などを提供しました。



学用品・備品の支援

倉敷市真備町で被災した幼稚園児、小学生、中学生計1,241人に、運動着や鍵盤ハーモニカ、習字セット、通学かばんなどの学用品を提供。また、仮設プレハブ校舎で授業を再開した特別支援学校高等部へ、アルトリコーダーなどを提供しました。



給付金の提供

子どもたちの学校生活、進学・就職に支障が出ないよう、倉敷市の小学6年生、中学3年生、高校3年生428人※に、給付金を支給しました。

※うち、221人は2019年1月に支給

熊本地震 復興支援

受益者数
4,332人（2018年）

給付金の提供

被災による家計の悪化が子どもの生活や成長に影響を及ぼさないよう、2017年に続き、給付金の提供を実施。住宅が一部損壊以上もしくは経済的に困難な状況にある、熊本県益城町・御船町の新中学1年生・新高校1年生826人に、制服・運動着の購入費用の一部を支給しました。受給世帯を対象として、震災後の子どもや子育て世帯の状況を把握するためのアンケート調査も実施し、728世帯が回答しました。

ひとり親家庭支援

子どもの貧困問題解決事業の知見から、行政や地域団体と連携し、ひとり親家庭を対象としたイベントを計2回実施。保護者には教育費に関するセミナーや交流会、子どもたちにはものづくりなど多様な機会を提供するイベントを実施しました。



学校活動への支援

2017年に続き、御船町の中学校のものづくり部が全国大会に出場するための遠征費を支援しました。

防災用品の配布

学校における非常時の備えを強化するため、2016年、2017年に続き、上益城郡5町の小中学校に、防災ずきんを追加配布しました。

東日本大震災復興支援 フォローアップ事業

受益者数
4,456人（2018年）

■ 子ども参加によるまちづくり

子どもたちが企画・デザインした「石巻市子どもセンター」の運営をサポート。子どもの権利・子ども参加に基づいて運営されるよう、職員を対象とした研修を2回実施しました。

■ 放射能リテラシー

子ども向けハンドブック「みらいへのとびら」を、福島市、いわき市、楢葉町の公立中学校12校の生徒・教員約1,300人に配布しました。

アドボカシー（政策提言）

子どもの貧困や格差社会、子どもに対する暴力、紛争や気候変動の影響など、日本をはじめ世界で子どもを取り巻く状況は深刻です。セーブ・ザ・チルドレンは、子どもにまつわるさまざまな問題の根本的解決に向けたアドボカシー（政策提言）活動に取り組んでいます。



SDGsの教材を使ったワークショップの実施

持続可能な開発目標（SDGs）の実施と普及に向けて

SDGsの実施と市民の理解を促進し、「誰ひとり取り残さない」社会の実現に向けたアドボカシー活動を展開しました。

SDGs市民社会ネットワークのメンバーとして、日本政府のSDGsの実施に向けた政策提言に関わりました。また、SDGsへの理解を促す広報ツールや教材を開発し、学校や企業などでワークショップを実施したり、セミナーなどで講演を行い、「誰ひとり取り残さない」社会の実現に必要な取り組みを広く発信しました。SDGsの進捗を共有する7月の国連ハイレベル政治フォーラムでは、目標16、ターゲット16.2の「子どもに対するあらゆる暴力の撤廃」にフォーカスしたイベントを共催し、日本の状況や求められる施策につき発表を行いました。



ニューヨークにおける国連総会でサイドイベントを共催

すべての子どもたちの保健・栄養へのアクセスに向けて

脆弱な立場に置かれた子どもたちが必要とする保健サービスを受け、栄養不良に陥ることのないよう、アドボカシーを行いました。

子どもの保健・栄養に対する日本政府の資金拠出の向上をさまざまな機会に働きかけました。9月の国連総会のサイドイベントでは、多様なセクターの代表者が一堂に会し、予防可能な病気や栄養不良で多くの子どもが亡くなっている現状に対し資金面からの革新の必要性を議論し、日本政府からも参加とコメントを得ました。また11月の「女性、子供及び青少年の健康のための世界戦略」を支援する資金枠組み「グローバル・ファイナンシング・ファシリティ」の増資会合では、日本政府より5千万ドルの資金拠出が誓約されました。



セミナー「学校はどうしたら軍事利用から守れるか：日本政府の役割とは」

紛争や人道危機下の子どもたちの状況改善に向けて

紛争・人道危機下の子どもたちの保護や教育などの援助政策や支援強化に向けたアドボカシーを行いました。

2月に報告書「子どもに対する戦争：武力紛争下の子どもに対する暴力を終わらせる」を発表し、紛争下の子どもの保護に関する国際法・国際基準の遵守や権利侵害者の責任追及、子どもたちの生活再建への支援の重要性を広く発信しました。11月には学校の軍事利用を最小限に留めるための「武力紛争下の学校・大学の軍事利用防止のためのガイドライン」と「学校保護宣言」への日本政府の賛同を求め、ガイドラインを策定した英国の軍事専門家を招聘してセミナーを実施し、国会議員や関連省庁、高校生との対話を行いました。

国内啓発



「人道行動における子どもの保護の最低基準」の普及・啓発

緊急下の子どもの保護に関する国際基準の日本語版を発行。さらに、1日版研修プログラムを開発しました。

紛争や自然災害が起きた際、子どもたちを暴力や搾取、虐待、ネグレクトといった被害から守るための国際基準“Minimum Standards for Child Protection in Humanitarian Action”を日本の支援関係者向けに翻訳し、『人道行動における子どもの保護の最低基準』を発行しました。
さらに、この基準に関する1日版研修プログラムを開発。支援関係者等に対する周知啓発を行い、能力強化につなげました。

パートナーシップ

セーブ・ザ・チルドレンは、個人サポーター、企業、行政、地域NPO、各国政府、国際機関など、子どもを取り巻く多くのステークホルダーと連携しながら、活動を進めています。

個人の皆さまからのご支援

ご寄付



毎月の継続的なご寄付「SCサポート」を通して12,000人以上にご支援いただいたほか、西日本豪雨やアフリカ食料危機などの緊急支援や、季節の寄付キャンペーンで、多くのご寄付をいただきました。

遺贈・相続寄付

遺贈として、また、相続財産や御香典から、12件のご寄付をいただきました。

書き損じはがきなどによるご協力

全国の方々からセーブ・ザ・チルドレンにお寄せいただいた書き損じはがきや未使用切手が、約170万円の活動費になりました。

ボランティア

60人以上のボランティアの方々に、セーブ・ザ・チルドレンの活動を伝えるイベントのサポートや、事務・翻訳作業などにご協力いただきました。

加盟団体・ネットワーク

●開発教育協会●関西NGO協議会●教育協力NGOネットワーク●グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン●国際協力NGOセンター●こども環境学会●持続可能な開発ソリューション・ネットワーク●児童労働ネットワーク●市民社会スペースNGOアクションネットワーク●市民ネットワーク for TICAD●社会的責任向上のためのNPO/NGOネットワーク●ジャパン・プラットフォーム●ビジネスと人権NAP市民社会プラットフォーム●G20サミット市民社会プラットフォーム●GII/IDIに関するNGO・外務省懇談会 NGO連絡会●NGO安全管理イニシアティブ●SDGs市民社会ネットワーク（2018年・五十音順）

関係機関との連携

外務省

「日本NGO連携無償資金協力」を通じ、ベトナム、ミャンマー、モンゴル、ウガンダで事業を実施したほか、「NGO事業補助金」を通じ、「人道行動における子どもの保護の最低基準」の日本国内での普及と啓発を行いました。

国際協力機構（JICA）

「草の根技術協力事業」を通じ、モンゴルとミャンマーで事業を実施しました。

ジャパン・プラットフォーム（JPF）

NGO、経済界、外務省の対等なパートナーシップのもと緊急援助を行うJPFの助成で、レバノン、ウガンダ、モンゴル、バングラデシュ、イエメンで事業を実施しました。

世界銀行

日本政府の信託基金によりベトナムでの事業を、スイス政府の資金拠出によりモンゴルでの事業を実施しました。

ACジャパンによる支援



公益社団法人ACジャパンの支援団体の一つに選ばれ、テレビや新聞・雑誌などのメディアや公共交通機関が無償で提供する広告枠において、セーブ・ザ・チルドレンの広告が展開されました。

2018年、775の企業・団体からご支援いただきました。

株式会社ファミリーマート



1993年より店頭募金「夢の掛け橋募金」を通じ、団体全体の活動を継続的にご支援いただいています。2018年は、タイにおける子どもの水の事故予防のための事業に加え、「持続可能な開発目標（SDGs）」を子どもや学生が学べるよう、教材の作成や子ども新聞・中高生新聞への記事掲載にご協力いただきました。

ブルガリ ジャパン株式会社



セーブ・ザ・チルドレンのグローバルパートナーとして、2009年よりリング、ネックレス、ブレスレットの販売収益を、紛争や災害、貧困に直面した子どもたちの支援にご寄付いただいています。2018年はヨルダンの難民キャンプの子どもたちへの支援など、4ヶ国における活動をご支援いただきました。

株式会社ヴィア・ホールディングス



全国で展開する飲食店を通して、国内外の活動にご支援いただいています。「ヒューマン・アース・プロジェクト」では、「ベジメニュー」などの対象商品の売り上げを「アフリカの角」地域における干ばつ・食料危機緊急支援に、「私たちにできることプロジェクト2020」では東北の子どもたちの支援活動にご協力いただきました。

損害保険ジャパン日本興亜株式会社



2018年は、4年間にわたってご支援いただいたインドネシア・バンドン市での交通安全事業を完了し、その成果を社会的投資効果（SROI）の手法を用いた評価報告書にまとめました。また、完了した事業の学びを生かし、同国ジャカルタで新たに4年間の交通安全事業を開始しました。

ソニー株式会社



グループ全体で2011年よりご支援いただいています。2018年も、日本国内の子どもの貧困問題解決事業、「子どものための心理的応急処置」普及のためのご支援とともに、セーブ・ザ・チルドレンと共同設立した「子どものための災害時緊急・復興ファンド」を通して、国内外における緊急支援にご協力いただきました。

株式会社バーミリオン



ロックアーティストB'zのコンサートツアーのグッズ販売からのご寄付を継続していただいています。日本国内の子どもの貧困問題解決への取り組みとして、「給付型緊急子どもサポート」を通じて、被災地の子どもたちをご支援いただいたほか、子どもの貧困問題の啓発活動にもご協力いただきました。

グラクソ・スミスクライン株式会社



セーブ・ザ・チルドレンのグローバルパートナーとしてご支援いただいています。社員寄付や社内チャリティ企画の実施を通じ、西日本豪雨 緊急・復興支援活動をはじめ、日本国内の子どもの貧困問題解決や子ども虐待の予防活動へのご協力とともに、海外の子どもたちへの支援にもご協力いただきました。

バンダイナムコグループ



株主に贈呈される株主優待ポイント寄付と、企業としてのご寄付を通して、東北の子どもたちへ継続的な支援をいただいています。2018年も、岩手・宮城・福島県の子どもたちに、プラモデル作りやクリスマスの壁飾り作りなどのワークショップを開催していただきました。

プロクター・アンド・ギャンブル・ジャパン株式会社



世界各地で広くセーブ・ザ・チルドレンの活動にご支援・ご協力いただいています。日本では、企業としてのご寄付に加え、従業員の方々にもご協力いただき、西日本豪雨 緊急・復興支援活動をサポートいただきました。子どもたちが被災による影響から立ち直るための活動に活用させていただきました。

サンヨー食品株式会社



2005年より長期にわたりご支援をいただいています。「サッポロ一番」袋麺のパッケージ裏面にセーブ・ザ・チルドレンのロゴをプリントし、認知向上にご協力いただくとともに、国内外の困難な状況にある子どもたちを支援するためのさまざまな活動を支えていただいています。

トートバッグ専門ブランド ROOTOTE（ルートート）



2007年より開催されている「ROOTOTE チャリティーイベント」にて、各界の著名人のアートワークによる1点だけのトートバッグを展示、オークションによる落札価格全額および会場募金をご寄付いただいています。2018年は熊本地震の復興支援および西日本豪雨緊急・復興支援活動へご寄付いただきました。

イケア・ジャパン株式会社



セーブ・ザ・チルドレンのグローバルパートナーとして、キャンペーン「Let's Play すべての子どもに遊ぶ自由を」を通じ、エチオピアとバングラデシュの事業へのご支援や、日本での売り上げや従業員からのご寄付による国内の子どもたちへのご支援をいただいたほか、店舗内で活動紹介の機会をいただきました。

Willowbrook International School



5歳までの子どもたちが学ぶWillowbrook International Schoolからは、保護者でつくるフィランソロピー委員会が開催したチャリティオークションの落札金額を全額ご寄付いただき、日本国内の子どもの貧困問題解決、子ども虐待の予防、災害時の子どもたちへの心理社会的支援に活用させていただきました。

有限会社三平商会



千葉県館山市でドコモショップや自動車整備事業を展開する三平商会から、ウガンダにおける災害・気候変動に対するコミュニティの対応能力向上事業にご寄付いただき、災害対策委員会や防災クラブなどの防災組織の立ち上げや研修、必要な備品の整備など、コミュニティ、学校、県の防災組織の強化活動をご支援いただきました。

株式会社カインズ



総合人材サービスを提供する株式会社カインズ、株式会社カインズスタッフ、株式会社カインズサービス、株式会社アーデントスタッフから、カインズグループとして子どもたちへの支援活動に継続してご寄付いただき、国内外の子どもたちの今と未来を守るさまざまな活動に活用させていただきました。

株式会社日立柏レイソル



2015年より日本国内の子ども虐待の予防活動をご支援いただいています。9月の「セーブ・ザ・チルドレン・チャリティマッチ」における、パネル展示や映像上映、SNSを通した啓発活動や、複数回にわたる「たたかない、怒鳴らない子育て講座」実施にご協力いただきました。

オゴー産業株式会社



学校制服の製造販売を行うオゴー産業は、織ネームとタグにセーブ・ザ・チルドレンのロゴが入った学生服や体操服を販売し、その売り上げの一部を2004年より継続してご寄付くださっています。全国70以上の採用校からは、生徒のグローバルな視点の醸成にもつながると好評いただいています。

高松商事株式会社



苗の種苗、園芸資材の輸入や卸業、種苗のパテント管理を行う高松商事株式会社からは、花や植木鉢などの売り上げの一部を長年にわたりご寄付いただいています。同社主催による園芸関係者向けのセミナーでは、持続可能な開発目標と企業との関わりについて講演の機会をいただきました。

サラヤ株式会社



無添加せっけんに天然ハーブを配合した「アラウ.」「アラウ.ベビー」の売り上げの一部をウガンダでの南スーダン難民支援にご支援いただいています。世界の子どもたちの衛生環境が良くなるように、との願いがこもったご寄付は難民居住区の診療所における手指衛生向上などに役立てられています。

ストライダージャパン



1歳半～5歳の子ども向けランニングバイク「ストライダー」を輸入・販売するストライダージャパンからは、セーブ・ザ・チルドレンとのコラボモデルの売り上げの一部をご寄付いただき、日本をはじめ世界中の子どもたちのための活動のご支援や、イベントでの活動紹介の機会をいただいています。

株式会社 資生堂



社員や有志の方々のご寄付からなる「花椿基金」を通じて、ベトナムの北部山岳地域に暮らす少数民族の子どもたちのための栄養改善事業をご支援いただきました。また、社員有志の方々に、ボランティアとして、セーブ・ザ・チルドレンが主催するイベントの運営にご協力いただきました。

芙蓉総合リース株式会社



情報通信機器や産業機械などのリースを扱う芙蓉総合リースからは、2017年に続き、株主優待相当額の10%にあたる金額をご寄付いただきました。子どもたちの権利が実現されている世界を目指し、日本と世界の次世代を担う子どもたちへの支援活動を継続して支えていただいています。

タグ・ホイヤー ジャパン

TAGHeuer

スイスの高級時計ブランドのタグ・ホイヤーから、サッカーの香川真司選手との共同チャリティーオークションを通じて、西日本豪雨 緊急・復興支援活動をサポートいただきました。落札額にタグ・ホイヤーの拠出金を合わせた額をご寄付いただき、被災地の学校・学童への学用品支援などを支えていただきました。

プルデンシャル ジブラルタ ファイナンシャル生命保険株式会社



西日本豪雨 緊急・復興支援活動にご支援いただきました。「こどもひろば」など被災地の子どもたちへの居場所の提供をはじめ、学童や児童館への備品の提供、運動着や鍵盤ハーモニカなどの学用品支援や、被災した小学生・中学生・高校生への給付金の提供など、緊急・復興支援全体を支えていただきました。

BASFジャパン株式会社

ドイツに本社を置く総合化学会社のBASFからは、全国の従業員募金や企業としてのご寄付を通じて、西日本豪雨 緊急・復興支援活動をサポートいただきました。被災地の子どもたちへの居場所の提供や、給付金の支給、学用品の支援などを支えていただきました。

朝日放送グループホールディングス株式会社

朝日放送テレビ、朝日放送ラジオなどをグループ傘下に持つ朝日放送グループホールディングスからは、2011年～2012年の「東日本大震災ABCこども支援募金」の受付期間終了後に寄せられた募金を、東北の子どもたちのための活動にご支援いただきました。

株式会社ワールドパーティー

レイングッズを企画・販売するワールドパーティーからは、「天気と向き合う事業を通じて得た収益の一部を自然と共存するために社会に還元したい」という理念から、レイングッズブランド「KiU」の売り上げの一部を緊急・人道支援にご寄付いただきました。

株式会社美健

アロマ商品を製造販売する美健（2018年事業譲渡、NPO支援に転換）からは、2008年から10年以上にわたりご支援いただいています。商品の売り上げの一部をご寄付いただくことで、日本と世界の子どもたちの今と未来を守る活動をサポートいただいています。

株式会社ポニーキャニオン

映像や音楽などのコンテンツを企画、制作、販売するポニーキャニオンからは、「美しき氷上の妖精 浅田真央展」にて販売されたグッズの売り上げの一部をご寄付いただき、国内外の子どもたちの抱える課題解決のためのさまざまな活動に活用させていただきました。

株式会社オリエンタルランド

東京ディズニーリゾートの運営を行うオリエンタルランドは、従業員の参加による「OLCグループ こどもスマイル基金」を通じて、継続的なご支援を頂いています。教育面での支援として、モンゴルでのインクルーシブ教育の推進を支えていただいています。

株式会社HUGE

レストランやウェディング事業を展開する株式会社HUGEには、2012年よりご支援をいただき、銀座のレストランDAZZLE（ダズル）での年末カウントダウンスペシャルディナー会場で行われたチャリティ・オークションの落札金額全額をご寄付いただきました。

平城京天平祭実行委員会

世界遺産・古都奈良の文化財「平城宮跡」で、春、夏、秋の年3回行われる「平城京天平祭」からご支援いただいています。出店店舗の方々にご協力いただき、店舗での当日の売り上げの一部などを日本国内の子どもたちへの活動にご寄付いただいています。

ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社

従業員募金や同社からのご寄付を通じ、西日本豪雨緊急・復興支援活動にご支援いただきました。被災した子どもたちへの居場所の提供や、学童や児童館への備品の提供、学用品の支援、給付金の提供など、緊急・復興支援全体を支えていただきました。

共立株式会社

企業を中心に損害保険・生命保険の保険代理業務を展開する共立株式会社からは、2013年から5年間にわたって継続的にご寄付をいただき、日本国内外の子どもたちを支援するさまざまな活動全般を支援していただいています。

現物提供やプロボノなどによるご支援

現物提供

株式会社アクセア

イベントで展示するパネルや、カレンダー、ポストカードなどの無償印刷にご協力いただきました。

マイル

デルタ航空

「スカイウイッシュチャリティプログラム」を通して、お客様のマイルによるご寄付をいただきました。

学校法人宮城明泉学園

運営する幼稚園や英語教室の米国研修旅行で取得したマイルをご寄付いただきました。

プロボノ

ホワイト&ケース 外国法事務弁護士事務所 ・ホワイト&ケース 法律事務所（外国法共同事業）

国内外の企業と結ぶ契約書や契約内容について法的な助言をいただきました。

東武トップツアーズ株式会社

西日本豪雨 緊急支援において、職員が宿泊する施設を、施設と協力し特別価格でご手配いただきました。

DM同梱

オットージャパン株式会社

お客様向け商品カタログにセーブ・ザ・チルドレンへのご支援のお知らせを同封いただきました。

会場提供

アクティブ G

セーブ・ザ・チルドレンの活動や支援方法について紹介する場所をご提供いただきました。

イオンタウン

各店舗で、セーブ・ザ・チルドレンの活動や支援方法について紹介する場所をご提供いただきました。

アンダーズ 東京

法人向けセミナーとチャリティディナーの開催に際して、会場をご提供いただきました。

ほか、多くの企業からご支援いただきました。

武田薬品工業株式会社

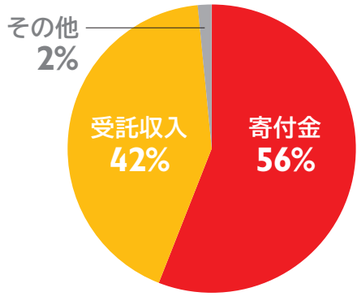
世界中の従業員の投票によって、ミャンマー、ベトナム、ラオスにおける少数民族の母子を対象にした保健支援プログラムが、「途上国・新興国の人々の健康に貢献する予防活動」の支援先の一つに選定され、5年間の事業を支えていただいています。

※2016年に締結した契約による継続ご支援

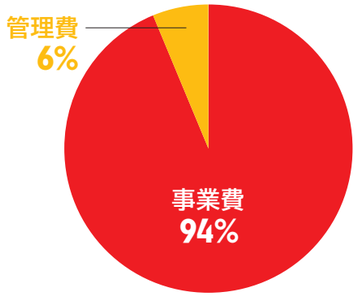
- タリーズコーヒージャパン株式会社
- SRSホールディングス株式会社
- カンロ株式会社
- 株式会社靴商店インターナショナル
- 株式会社魚国総本社
- ウェルズ・ファーゴ証券株式会社
- Western Union
- 株式会社シリウスコーポレーション
- 有限会社フィセル
- 株式会社ボストン コンサルティング グループ
- グンゼ株式会社
- 株式会社ウェルカム
- 関西ペイント株式会社
- 上野製薬株式会社
- 株式会社ミルボン
- 有限会社オードリー
- 株式会社日新堂

2018年度決算報告　公益社団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン

経常収益の割合



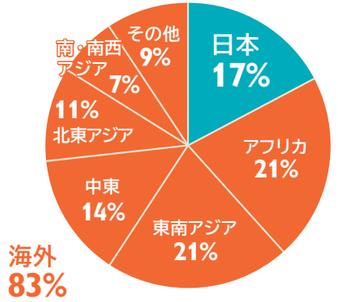
経常費用の割合



地域別支出割合

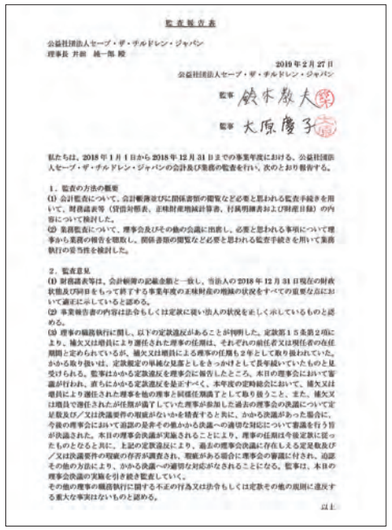
海外援助費・緊急援助事業費・国内事業費・事業助成金等
計1,116,166,835円

※地域別支出割合は監査を受けておりません。



監査報告書

監事による監査に加え、独立監査人（有限責任監査法人トーマツ）による監査を受けております。



監 査 報 告 書

公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン
理事長 井出 純一郎 殿

2019年2月27日
公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン
監事 [redacted]
監事 [redacted]

私たちは、2018年1月1日から2018年12月31日までの事業年度における、公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンの会計及び業務の監査を行い、次のとおり報告する。

1．監査の方法の概要
(1) 会計監査について、会計帳簿並びに関係書類の閲覧などの要と思われる監査手続きを用いて、財務諸表等（貸借対照表、正味財産増減計算書、付属明細書および財産目録）の内容について検討した。
(2) 業務監査について、理事会及びその他の会議に出席し、必要と思われる事項について理事から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧などの要と思われる監査手続きを用いて業務執行の妥当性を検討した。

2．監査意見
(1) 財務諸表等は、会計帳簿の記載金額と一致し、当法人の2018年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の正味財産の増減の状況をすべての重要な点において適正に示していると認める。
(2) 事業報告書の内容は法令もしくは定款に従い当法人の状況を正しく示しているものと認める。
(3) 理事の職務執行に関し、以下の定款違反があることが判明した。定款第15条第2項により、補欠又は増員により選任された理事の任期は、それぞれの前任者又は現任者の在任期間と定められているが、補欠又は増員による理事の任期を2年として取り扱われていた。かかる取り扱いは、定款規定の単純な誤釈とをきっかけとして長年続いていたものと見受けられる。監事はかかる定款違反を理事会に報告したところ、本日の理事会において審議が行われ、直ちにかかる定款違反を是正すべく、本年度の定時総会において、補欠又は増員により選任された理事を他の理事と同様任期満了として取り扱うこと、また、補欠又は増員で選任されたが任期が満了していた理事が参加した過去の理事会の決議について定足数及び/又は決議要件の瑕疵がないかを精査すると共に、かかる決議があった場合に、今後の理事会において追認の是非その他かかる決議への適切な対応について審議を行う旨が決議された。本日の理事会決議が実施されることにより、理事の任期は今後定款に従ったものとなると共に、上記の定款違反により、過去の理事会決議に存在しえる定足数及び/又は決議要件の瑕疵の存否が調査され、瑕疵がある場合に理事会の審議に付され、追認その他の方法により、かかる決議への適切な対応がなされることになる。監事は、本日の理事会決議の実施を引き続き監査していく。
その他の理事の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款その他の規則に違反する重大な事実はないものと認める。

以上

貸借対照表（2018年12月31日現在）

（単位：円）

Ⅰ.資産の部	1.流動資産	
	現金預金	253,007,298
	海外現金預金	63,282,200
	前払事業費	218,200,639
	未収金	97,796,547
	棚卸資産	319,807
	前払費用	9,696,489
	立替金	284,369
	流動資産合計	642,587,349
	2.固定資産	
	(1)基本財産	
	定期預金	50,000,000
	基本財産合計	50,000,000
	(2)特定資産	
	退職給付引当特定資産	36,459,088
	減価償却特定資産	47,457,703
	海外事業安定化積立特定資産	23,934,215
	緊急援助事業特定資産	129,090,675
	国内事業引当特定資産	3,200,000
	公益目的事業指定寄付金	811,262,220
	公益目的事業補助金	723,280
	各種データ管理システム更新資金	41,007,173
	その他事業特定資産	94,188,478
	広報事業特定資産	20,000,000
	ウガンダ・イエメン事業特定資産	35,091,402
	特定資産合計	1,242,414,234
	(3)その他固定資産	
	建物	6,753,310
	建物附属設備	2,225,112
	車両運搬具	6,630,399
	什器備品	6,723,952
	ソフトウェア	162,993
	ソフトウェア仮勘定	9,720,000
	敷金及び保証金	13,032,200
	その他固定資産合計	45,247,966
	固定資産合計	1,337,662,200
	資産合計	1,980,249,549
Ⅱ.負債の部	1.流動負債	
	未払金	202,459,127
	前受収益	277,925,688
	預り金	7,155,104
	賞与引当金	4,266,834
	流動負債合計	491,806,753
	2.固定負債	
	退職給付引当金	36,459,088
	固定負債合計	36,459,088
	負債合計	528,265,841
Ⅲ.正味財産の部	1.指定正味財産	
	指定寄付	883,544,918
	政府補助金	723,280
	指定正味財産合計	884,268,198
	（うち基本財産への充当額）	(50,000,000)
	（うち特定資産への充当額）	(811,985,500)
	2.一般正味財産	567,715,510
	（うち特定資産への充当額）	(393,969,646)
	正味財産合計	1,451,983,708
	負債及び正味財産合計	1,980,249,549

正味財産増減計算書（2018年1月1日から2018年12月31日まで）

Ⅰ.一般正味財産増減の部	1.経常増減の部	
	(1)経常収益	
	①基本財産運用益	10,010
	②特定資産運用益	173,782
	③受取入会金	0
	④受取会費	8,625,000
	⑤援助事業受託収入	710,353,585
	政府受託収入	194,278,123
	民間受託収入	383,356,806
	海外受託収入	132,718,656
	⑥業務受託収入	6,340,560
	⑦事業収入	11,524,534
	⑧受取寄付金	945,151,070
	無指定寄付	548,221,431
	指定寄付	396,929,639
	⑨受取補助金	1,275,980
	⑩雑収入	4,641,944
	経常収益計	1,688,096,465
	(2)経常費用	
	①事業費	1,641,406,161
	海外援助費	383,733,150
	緊急援助事業費	448,221,513
	国内事業費	148,823,180
	事業助成金等	135,388,992
	事業活動費	165,379,148
	広報事業費	244,190,747
	その他事業費	107,365,387
	収益事業費	8,304,044
	②管理費	109,883,257
	経常費用計	1,751,289,418
	評価損益等調整前当期経常増減額	△ 63,192,953
	当期経常増減額	△ 63,192,953
	2.経常外増減の部	
	(1)経常外収益	
	経常外収益計	0
	(2)経常外費用	
	固定資産除売却損	91,357
	経常外費用計	91,357
	当期経常外増減額	△ 91,357
	当期一般正味財産増減額	△ 63,284,310
	一般正味財産期首残高	630,999,820
	一般正味財産期末残高	567,715,510
Ⅱ.指定正味財産増減の部		
	①受取寄付金	354,515,440
	指定寄付	354,515,440
	②受取補助金	1,999,260
	政府補助金	1,999,260
	③一般正味財産への振替額	△ 398,205,619
	当期指定正味財産増減額	△ 41,690,919
	指定正味財産期首残高	925,959,117
	指定正味財産期末残高	884,268,198
Ⅲ.正味財産期末残高		1,451,983,708



セーブ・ザ・チルドレンの「こどもひろば」で過ごすシリア難民の子どもたち（ヨルダン）

私たちが大切にすること

説明責任
ACCOUNTABILITY

人材・資金・情報など、あらゆるリソースを効率的に活用し、確実な成果を上げ、支援者や活動をともにするパートナー、そして誰よりも子どもたちに対して自らの行動を説明することに、一人ひとりが責任をもちます。

高い志
AMBITION

現状に甘んじることなく、高い目標を掲げ、子どもたちのためのあらゆる取り組みにおいて、質の向上を求めていきます。

協力
COLLABORATION

互いを尊重し認め合い、多様性を活かし、子どもたちの生活に変化を起こすため、世界的なネットワークを駆使してパートナーたちと協力し行動します。

創造性
CREATIVITY

子どものため、そして子どもとともに持続的な解決策を考え出すべく、必要なリスクをいとわず、変化を受け入れ、新しいアイデアに耳を傾けます。

誠実さ
INTEGRITY

誠意をもって正直にふるまうことを自らに求め、社会からの信頼を損なうことなく、常に子どもたちの最善の利益のために行動します。

質の高い組織と事業づくりのために

子どもにとって安心・安全な組織・事業づくり
～子どものセーフガーディング～

子どもたちが心から安心して参加できる活動を保障することは、私たちの大事な責任です。虐待や搾取をはじめ、子どもを傷つけるどのような行為も許さない環境づくりのために、組織を挙げた取り組みを推進します。

事業モニタリングと評価

子どもたちにとって最善の事業の実現のために、事業開始時から継続して事業の内容と成果の確認を行う、体系的なモニタリングと事業評価の制度を構築しています。

事業アカウンタビリティ

事業の影響を最も受けやすい子どもをはじめ、大人の関係者に対し、説明責任を果たす取り組みとして、事業の内容や成果に関する情報を公表し、ご意見などがある場合、丁寧に対応することを約束します。

持続可能な開発目標への取り組み
Sustainable Development Goals（SDGs）

持続可能な開発目標（SDGs）は、貧困や不平等・格差、気候変動などのさまざまな問題を根本的に解決することを目指す、世界共通の17の目標です。子どもの権利を推進する国際NGOとしてセーブ・ザ・チルドレンも策定に関わったこの目標は、2015年に国連で全会一致にて採択されました。私たちは各地での事業やアドボカシー（政策提言）を通して、SDGsの達成に向けた活動を推進しています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標

1 貧困をなくそう
2 飢餓をゼロに
3 すべての人に健康と福祉を
4 質の高い教育をみんなに
5 ジェンダー平等を実現しよう
6 安全な水とトイレを世界中に
7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに
8 働きがいも経済成長も
9 産業と技術革新の基盤をつくろう
10 人や国の不平等をなくそう
11 住み続けられるまちづくりを
12 つくる責任つかう責任
13 気候変動に具体的な対策を
14 海の豊かさを守ろう
15 陸の豊かさも守ろう
16 平和と公正をすべての人に
17 パートナーシップで目標を達成しよう

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS　2030年に向けて世界が合意した「持続可能な開発目標」です

役員一覧

2019年3月20日現在

理事長
井田 純一郎　サンヨー食品株式会社　代表取締役社長

副理事長
中島 周　キユーピー株式会社　取締役会長
取締役会議長、コンプライアンスおよびブランド担当

専務理事
千賀 邦夫　公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン　事務局長

理事
横山 英子　株式会社横山芳夫建築設計監理事務所　代表取締役
今村 英明　信州大学社会科学系学術研究院　教授
早稲田大学大学院経営管理研究科（早稲田ビジネススクール）客員教授
牛尾 奈緒美　明治大学　副学長（広報担当）
情報コミュニケーション学部　教授
角崎 悦子　特定非営利活動法人SEEDS Asia　理事
板東 久美子　日本司法支援センター　理事長
小田 與之彦　株式会社加賀屋　代表取締役社長
福井 正興　株式会社福寿園　代表取締役社長
前田 伸　株式会社東京タワー　代表取締役社長執行役員
松藤 凡　学校法人聖路加国際大学　聖路加国際病院
統括副院長（兼）人事センター長（兼）
小児総合医療センター長（兼）小児外科部長
森 浩生　森ビル株式会社　取締役副社長執行役員
福本 ともみ　サントリーホールディングス株式会社
執行役員　コーポレートサステナビリティ推進本部長
コーポレートブランド戦略部長
安部 芳絵　工学院大学教育推進機構　准教授
山本 樹育　YAMAKIN株式会社　代表取締役社長
中出 邦弘　株式会社ファミリーマート
取締役専務執行役員　CSR・管理本部長（兼）
リスクマネジメント・コンプライアンス委員長（兼）社会・環境委員長

監事
鈴木 教夫　太陽有限責任監査法人　パートナー・公認会計士
大原 慶子　神谷町法律事務所　弁護士（日本及びニューヨーク州）

名誉理事長
上野 昌也　上野製薬株式会社　代表取締役社長

顧問
深田 宏　一般財団法人鹿島平和研究所　監事
上野製薬株式会社　顧問
TINGYI HOLDING　独立董事
元オーストラリア大使



創設から100年

公益社団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン

〒101-0047　東京都千代田区内神田2-8-4　山田ビル4F
TEL 03-6859-0070　ウェブサイト www.savechildren.or.jp

SCJ.SavetheChildrenJapan　scjapan　savethechildren_japan　SaveTheChildrenJpn

ご寄付はこちら：郵便局（ゆうちょ銀行）口座番号：00900-1-120760
加入者名：セーブ・ザ・チルドレン子ども基金
クレジットカードでのご寄付はウェブサイトから
ご寄付についてのお問い合わせ：TEL 03-6859-0068（平日9:30～18:00）

この冊子の印刷におきましては、協和オフセット印刷株式会社に多大なるご協力をいただきました。
2019年6月発行

表紙写真：
健康状態の検査を受ける、ロヒンギャ難民のカヤスさん。栄養不良に陥り、セーブ・ザ・チルドレンの診療所で治療を受けていました。